



第 5 次塩竈市 長期総合計画策定要綱



平成 2 0 年 1 2 月

塩竈市

1 . 策定の趣旨

本市では、平成 13 年に策定した塩竈市長期総合計画に基づき、計画的に各種施策を実施しながら当面する諸課題に取り組んでいます。

しかしながら、この間の社会情勢の変化は著しく、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、地球規模の環境問題、ライフスタイル・価値観の多様化、共生社会の到来など、これらの諸問題に対応できる社会の構築が求められております。また、地方を取り巻く環境も、地方分権化、人口減少、地域経済の低迷、都市間競争、財政の硬直化など、大きく変わってきております。

このため、現長期総合計画の目標年度（平成 22 年度）の到来を機に、これらの諸情勢の変化を的確に把握し、本市の歴史や文化、産業、都市機能などを活かした個性的で主体的なまちづくりを、市民・民間事業者・NPO など多様な担い手とともに実現するため、その長期的な指針となる新しい塩竈市長期総合計画を策定する。

2 . 策定の視点

- (1) 人口減少社会の到来や地球環境の問題に対応できうる地域社会の構築のため、市民の誰もが安心・安全で住みやすく、環境負荷の少ないコンパクトな地域づくりを視野に入れた計画とする。
- (2) ライフスタイル・価値観の多様化を受けて、市民一人ひとりがともに支えあうとともに自立して暮らせる共生社会の実現に向けて、市民やNPO、国・県・市、民間事業者など、多様な担い手による協働の仕組みづくりを視野に入れた計画とする。
- (3) 本市の歴史や文化、産業、都市機能などの地域特性を的確に把握し、経済の活性化や都市間競争力の強化が図られるよう、グローバルな視点により、個性的で主体的な地域づくりが実現できる計画とする。
- (4) 限られた財政資源を有効にかつ効果的に活用するため、各分野において総合的及び重点的に取り組む施策を横断的に関連づけるとともに、財政資源を「選択と集中」させて施策を展開する計画とする。

3 . 計画の構成等

(1) 計画の名称 「第五次塩竈市長期総合計画」

(2) 計画の構成

本長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成する。

基本構想

本市の将来のあるべき姿を掲げるとともに、これを実現するための施策の大綱や方向性を定め、本市のまちづくりの長期的な指針とする。

基本計画

基本構想に定めた本市のあるべき姿を実現するために必要な施策・事業を、具体的・体系的に明らかにする。

実施計画

基本計画で方向づけられた施策を具体的に展開するため、財政計画と整合性を図った上で、各年度に実施する具体的な施策・事業を明らかにする。

(3) 計画の期間

平成 23 年度（2011 年度）を初年度として、平成 32 年度（2020 年度）を目標年度とする。

4 . 策定体制

(1) 審議会・・・「塩竈市長期総合計画審議会設置条例」（昭和 45 年 1 月 23 日条例第 3 号）

総合計画に関する重要事項の調査・審議を行う。

(2) 市民懇談会

総合計画策定のための意見交換を行う。

公募及び指名からなる市民代表で構成する。

(3) 策定本部・・・「塩竈市長期総合計画策定本部設置規程」（昭和 54 年 6 月 30 日庁訓第 2 号）

基本構想・基本計画原案の調整及び決定、その他重要事項の意思決定を行う。

市長、副市長、教育長、各部長から構成する。

事務局は総務部政策課に置く。

(4) 幹事会・・・「塩竈市長期総合計画策定本部設置規程」（昭和 54 年 6 月 30 日庁訓第 2 号）

部会で作成された総合計画の原案の調整・修正等並びに策定本部と部会との調整を行う。

政策調整監、各部部門調整課長、総務部政策課長、同財政課長、市立病院事務部業務課長、水道部総務課長から構成する。

事務局は総務部政策課に置く。

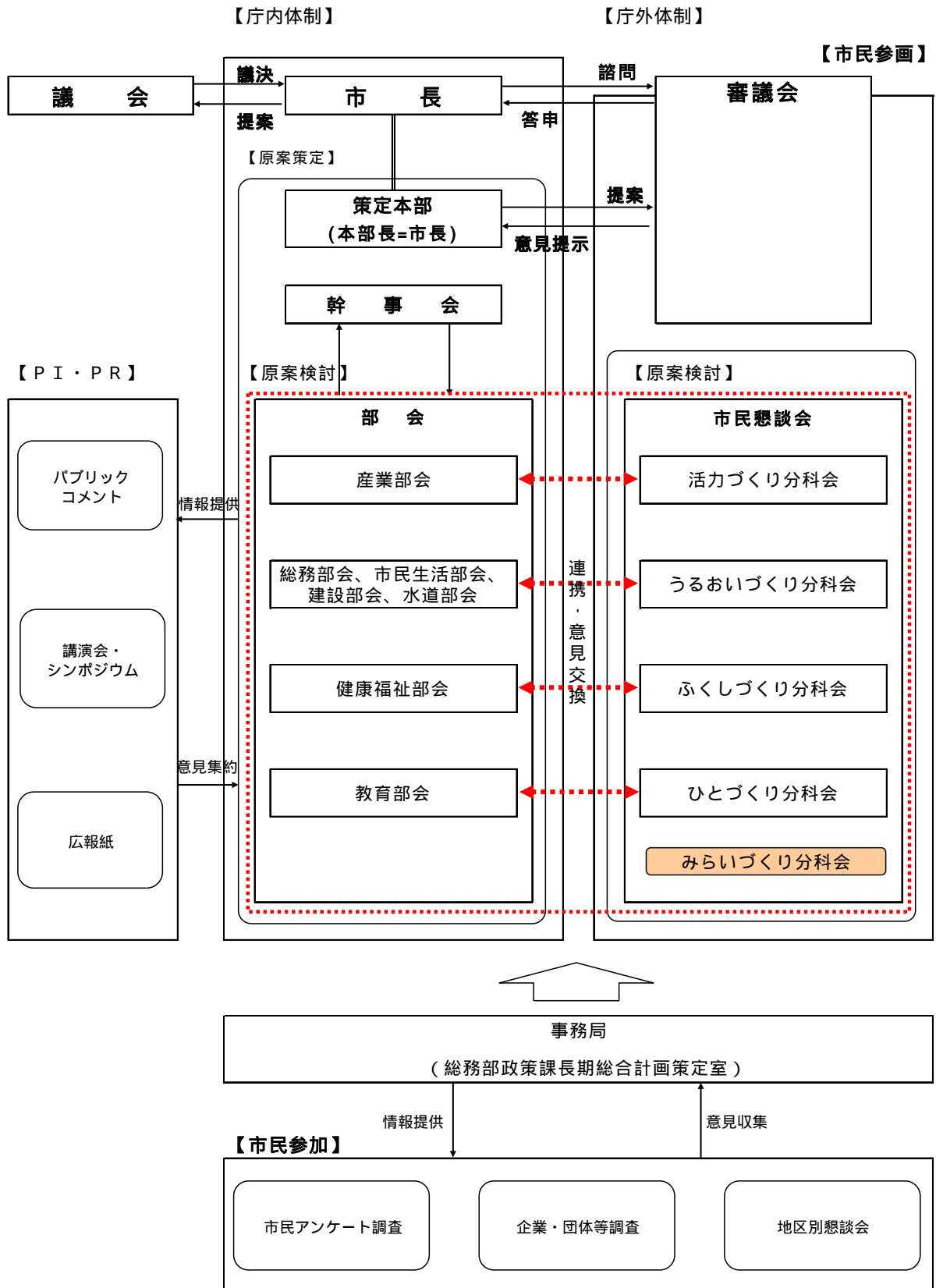
(5) 部 会・・・「塩竈市長期総合計画策定本部設置規程」（昭和 54 年 6 月 30 日庁訓第 2 号）

各部門に係る事項について調査・研究を行うとともに総合計画原案の作成を行う。

部長、課長、その他必要な職員から構成する。

事務局は各部門調整課に置く。

策定体制図



5 . 市民参加

(1) 基本的なねらい

協働社会を前提とし、市民と行政が将来像を共有し、実現のための役割分担を相互に意識できるようにする。

市民が市政あるいは“まち”に興味・関心を持つようにする。

(2) 参加方法案

講演会

シンポジウム

各種アンケート(市民・企業等)

地区別懇談会

各種団体ヒアリング

市民懇談会

パブリックコメント

各課主催行事との連携(出前講座、施設見学会等)

その他

(3) 情報発信

広報しおがま

市ホームページ

ケーブルテレビ

ベイウエーブ

その他

6 . 策定スケジュール

別紙のとおり

市民意向調査の概要

1) 市民意向調査の基本的考え方

効果の高い住民参加を図るために

市民意向調査では、市民のみなさん自らに今後のまちづくりを考えてもらう機会を与えるとともに、要望やアイデアを抽出し、塩竈市のまちづくりに広く反映していきたいと考えています。

将来のまちづくりビジョンを描くために

市民意向調査のねらいの一つとして、塩竈市長期総合計画の将来像等の策定に役立てていくことを考えています。従って市民のみなさんが、自分達のまちの資源や、誇りに感じている事柄を思い描きながら、塩竈市の将来像をイメージしていける様な設問を考えています。

主要施策洗い出しの判断指標としての活用

塩竈市のまちづくり課題への対応策・重点施策を考える時にも、市民の要望は1つの大きな判断材料となります。年齢層別や職業別によるクロス集計を実施すれば、ターゲットを見据えた施策の立案を検討することができます。また、満足度と重要性の把握を行うことにより、事業・施策分野での緊急性・重要性の把握が行え、長期総合計画での重点プロジェクト選定の材料にもなります。

市民への行政サービスレベルの妥当性を検討するために

行政分野に沿った満足度調査を行うことで、行政評価の視点を踏まえ、住民に提供する行政サービスの妥当性を検討する材料にして行きたいと考えます。

2) 市民意向調査の対象及び規模

市民意向調査の対象は、一般住民に対して無作為に実施し、まちづくり、将来像を広く把握し、また、長期総合計画に反映するとともに、まちづくりの啓発、まちづくりへの理解の促進を図ります。

抽出方法	対象	規模(配布枚数)
無作為抽出	18才以上の住民	約2,000人

3) 実施時期

- ・ 8月上～中旬 配布
- ・ 8月下旬～9月上旬 回収・集計分析